

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和六年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町中溝五丁目三四九一番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市安佐北区小河原町一六一三番地

株式会社 センゴク木材

代表取締役 千代山 浩二